様式第２（第６条関係）

変更届出書

令和８年６月２９日

大阪府知事 殿

オリックス不動産株式会社
代表取締役 北村 達也
東京都港区浜松町二丁目３番１号

大規模小売店舗立地法第６条第１項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
名称　　クロスモール富田林錦織
所在地　　富田林市錦織北二丁目２１５８番 外

２　変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
（変更前）　オリックス不動産株式会社　代表取締役 深谷 敏成
東京都港区浜松町二丁目３番１号
（変更後）　オリックス不動産株式会社　代表取締役 北村 達也
東京都港区浜松町二丁目３番１号

３　変更の年月日
令和８年１月１日

４　変更する理由
代表者の変更によるもの

（備考）１　この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。
２　※印の項は記載しないこと。